

# 山万ユーカリが丘線 安全報告書

【2014年】



 山万株式会社



## 2014年 山万ユーカリが丘線 安全報告書

### 1. 2014年 山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただきありがとうございます。又、「山万ユーカリが丘線」の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2014年は2月に2回（2月8日から9日及び2月14日）降雪により列車の運休を出し、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。又、エコバスとして「ユーカリが丘地区」及び「宮ノ台地区」を運行しております「ここらバス1号」につきましては好評をいただいております、継続運行を致しております。

山万ユーカリが丘線では2013年10月より公園駅バリアフリー化設備等整備事業（EV設置等の整備事業）を国並びに自治体様のご支援のもと実施し、2014年6月末日竣工致しました。このことにより子育て世代の皆様、高齢者や移動制約者の皆様からより山万ユーカリが丘線を利用しやすくなったとのご意見を多数いただいております。今後もその他未整備駅についても逐次整備を進め、より利用しやすい鉄道を目指してまいります。



【公園駅EV設備改札階】



【公園駅EV設備ホーム階】

「山万ユーカリが丘線」は安心・安全を基本コンセプトに「誰からも愛されるユーカリが丘線をめざして」をスローガンとして推進しております。

「安全の確保」は鉄道輸送の根幹を成すものであり、かつ、ご利用頂く皆様への第一のサービスであると考え、日々努力を致しております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づく2014年における「山万ユーカリが丘線」の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたもので、ご利用いただく皆様に「山万ユーカリが丘線」の安全に対する取組みを広くご理解いただきたいと存じます。

又、皆様からのご意見・ご要望等を今後の安全への取組みに役立たせてまいります。今後とも「山万ユーカリが丘線」へのご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

2015年3月1日

山万株式会社  
代表取締役 嶋田 哲夫

## 2. 安全に関する基本方針と目標

ユーカリが丘ニュータウンは、今日に至るまで快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって街づくりに取り組んでおります。

「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことのできない公共交通機関として広く皆様にご利用いただいております、日々、安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく努力致しております。

安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであるにとらえ、そのための努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後とも社員一同努めてまいり所存でございます。

### (1) 安全に関する基本方針

当線では安全管理規程を平成18年10月制定し、当線の安全管理規程において「安全に関する基本方針」は安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めることとし、輸送の安全水準の維持及び向上を図るものとして安全に係る行動規範を以下のとおり定めております。

- ①協力一致して輸送の安全確保に努めること。
- ②輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを順守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
- ④職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努めるとともに、疑義のある時には最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報の漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

### (2) 安全に関する目標

2014年、当線における安全に係わる目標は以下のとおりです。

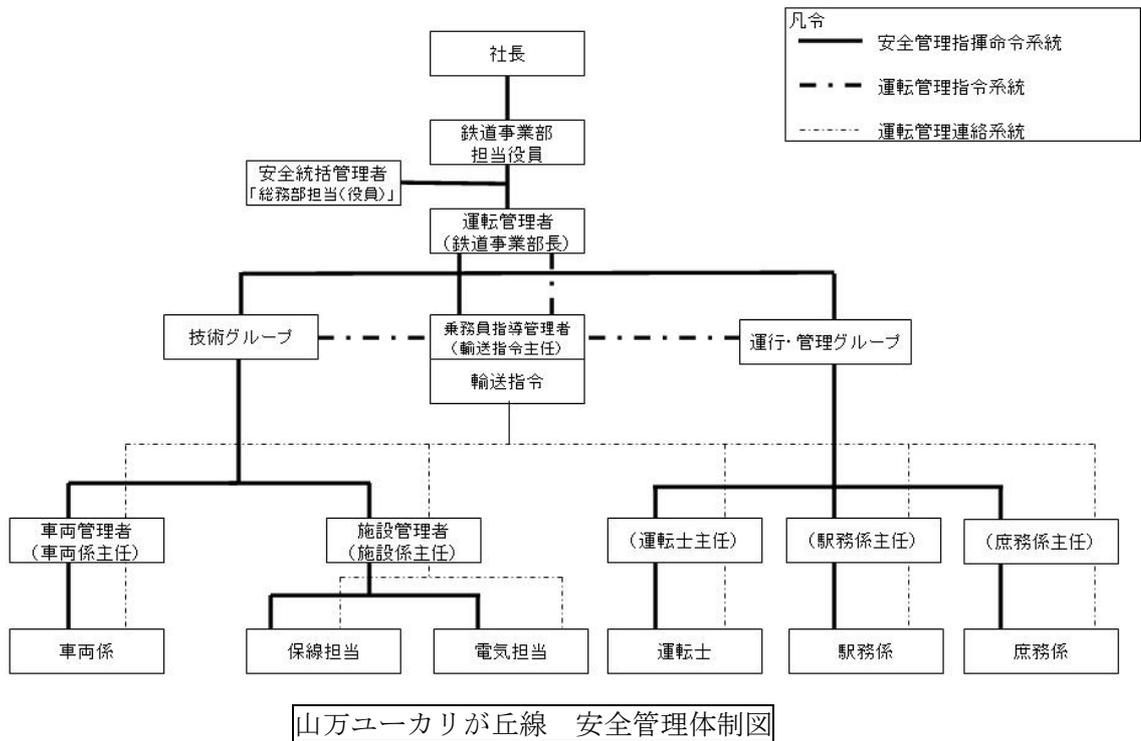
- ①運転事故ゼロを継続する。
- ②輸送障害ゼロを目指す。
- ③ヒューマンエラーによるインシデントゼロを目指す。

2014年において、運転事故及びインシデントについては当線では発生しておらず、無事故を継続しております。

輸送障害においては残念ながら3件（雪害及び車両故障等）発生しております。とりわけ雪害につきましては想定をはるかに超える降雪により大きな運休を出すこととなりました。

今後も引続き運転事故ゼロの継続及びインシデント発生ゼロを目指し、全社一丸として取り組んでまいります。

### 3. 安全管理体制



「山万ユーカリが丘線では、上記に示す安全管理体制を構築し、安全統括管理者のもと鉄道の定例会議【鉄道全体会議：毎月第三金曜日開催】等において当線の安全管理体制が適切に管理・運営がされていることを確認しております。又、その結果を踏まえて安全管理体制の見直し・改善を実施することとして安全管理体制の維持・向上に努め安全の確保に取り組んでおります。

### 4. 安全管理体制に係る各管理者の役割

「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は経営トップである社長をトップとして鉄道事業部担当役員【安全統括管理者】、運転管理者【鉄道事業部長】、乗務員指導管理者、施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制」を構築しております。各管理者の役割については以下に記載のとおりです。

管 理 者	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (鉄道事業部担当役員)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者 (鉄道事業部部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。

施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

## 5. 2014年 運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

2014年における運転事故、輸送障害及びインシデントについては以下のとおりです。

種別	件数	備考
運転事故	0件	—
輸送障害	3件	2月8日 g-3 雪害 2月14日 g-3 雪害 4月21日 d-3 転てつ装置
インシデント	0件	—

### (1) 運転事故

運転事故の発生はありません。

### (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害：3件

#### 【詳細：1 雪害】

2月8日（土）午後2時半頃からの降雪による走行路面の凍結、走行タイヤの空転及び負集電器摺り板の浮きにより通電不良による停電状態等により15時44分より終電までの列車を運休した。降雪は翌2月9日（日）午前2時頃に止んだが、正・負電車線が雪に埋もれ、箱桁型式走行桁内にたまった雪の除雪等により、始発列車より運休としてユーカリが丘駅発19時26分発より列車運行を再開する。

この間前日から運休本数を合わせて上り68本、下り68本、合計136本を運休した。



【2月9日 R296号線上除雪作業】



【2月9日 負電車線除雪完了】

【詳細：2 雪害】

2月14日（金）午後8時半頃より急な降雪により走行路面の凍結による走行タイヤの空転及び負集電器摺り板の浮き等により通電不良による停電状態等により22時48分より終電までの下り6本、上り6本、合計12本を運休した。

【詳細：3 転てつ装置】

4月21日（月）21時41分頃、第150列車公園駅上りホーム到着時分岐器21号が転換不良を起こした。その後施設係員の点検・整備完了後、第150列車は公園駅を出発しニューカリが丘駅に1時間19分遅れで到着した。その後正常運行となった。

この間上り4本、下り4本、合計8本運休した。

主たる原因としては転てつ装置のリミットスイッチの動作不良と考えられ、当該リミットスイッチは交換する。又、当該転てつ装置一式を1月に設備更新し、直近検査を4月12日（土）実施していたが、不良個所についての動作不良等は認められなかった。

(3) インシデント（事故につながる兆候）

事故につながるインシデントの発生はありません。

## 6. 2014年 主な安全施策の報告

2014年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

①施設（土木関係）の整備

- ア. 橋りょう（橋脚 第二期）補修整備完了
- イ. 線路設備（分岐器22号）更新整備完了
- ウ. 軌道設備定期検査
- エ. 3ヶ所100m付近擁壁補修整備完了
- オ. 車両基地周辺擁壁補修整備に係る調査及び測量を開始する。

②施設（電気関係）の整備

- ア. 運転保安設備の定期検査
- イ. き電変電所の定期検査
- ウ. 保安防具定期検査
- エ. 配電線更新（分岐器22号から分岐器23号への配電線）
- オ. 正電車線の交換整備の準備作業

③車両の整備

- ア. 車両（MG制御装置基板）更新整備完了
- イ. 車両（ATS受信機）更新整備施工中
- ウ. 車両基地内防犯用カメラ整備完了

④その他

- ア. 公園駅バリアフリー化設備等整備事業完了
  - エレベータ1基設置
  - 警告・誘導及び内方線ブロック設置、多機能トイレの整備等

## 7. 2015年 主な安全施策の計画

2015年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

- ①落下防護網補修整備      ア. 公園駅
- ②鋼桁等補修塗装          ア. 鋼桁部等の補修塗装工事（第一期）
- ③橋脚部の補修整備        ア. 橋脚部補修整備（第三期）
- ④走行路面補修整備        ア. 走行路面 2<sup>キ</sup>。414<sup>メートル</sup>～2<sup>キ</sup>。714<sup>メートル</sup>走行路面補修整備
- ⑤車両定期検査整備        ア. 台車関係整備
  - イ. 空制関係整備
  - ウ. 走行輪関係整備（ディスクロータ交換含む）
  - エ. 案内輪関係整備（案内輪交換含む）
- ⑥電路設備補修整備        ア. 正電車線交換整備
  - イ. 配電線交換整備（き電変電所から分岐器22号まで）
- ⑦各種検査施工            ア. き電変電所の定期検査
  - イ. 軌道設備定期検査
  - ウ. 運転保安設備の定期検査
- ⑧新システムの検討        ア. 車両更新の検討
  - イ. システムの検討
  - ウ. 土木構造物の調査設計

## 8. 安全輸送を確保するための取組状況

### （1）安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施する。

- ア. 新型インフルエンザに係る事業継続計画
  - イ. 異常時訓練資料の見直しによる再教育
  - ウ. 規定類の見直し（運転取扱実施基準、電気設備実施基準の改正）による再教育
  - エ. 防犯カメラ設置に伴う取扱いマニュアルの整備
- 等の再教育を実施・計画する。

### （2）教育訓練

内部研修：

- ア. 冬季における雪害等に係る机上・実車訓練
- イ. 駅務機器取扱講習
- ウ. 接客マナー講習
- エ. 異常時取扱訓練（7月）

等を定期的又は臨時的に開催しております。

外部研修：

- ア. 普通救命講習（7月）

イ. 特殊鉄道に係る協議会（12月）

今後につきましても、車両故障、運転事故、輸送障害等によりご利用の皆様方にご迷惑をお掛けすることのないよう安全教育を含め各種教育等の充実を図ってまいります。

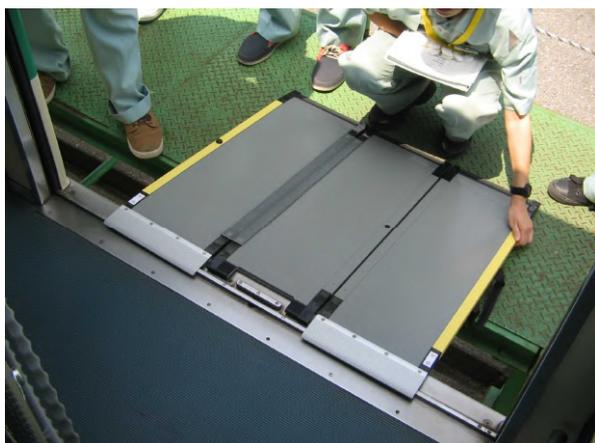
(3) 異常時訓練（毎年7月実施）

列車による運転事故等を想定した各係合同による訓練（異常時訓練）を7月19日（金）当線女子大駅隣接の車両基地構内等において実施しました。

当日は当線安全統括管理者による訓練に対する訓示より開始し、安全統括管理者が見守る中、訓練が実施されました。

訓練内容は

- ア. 車両からの避難・誘導訓練、
- イ. 手旗による車両の誘導訓練、
- ウ. 発炎筒の取扱訓練
- エ. 分岐器故障時における分岐器の手廻し訓練
- オ. 消火器の取扱い訓練等を実施する。



車いす用スロープ設置訓練



車いす利用者の介護誘導訓練



区分開閉器操作訓練



伝令法説明風景



連結訓練 1



連結訓練 2

#### (4) 鉄道マン体験の実施状況

当線では沿線の小さなお子様連れの親子様を対象とし、鉄道利用におけるマナーの向上を目的とした「山万ユーカリが丘線 鉄道マン体験」を4月から10月まで開催しております。本年は5回開催し多数の親子様の参加をいただいております。

又、12月3日（水）には沿線保育園児約50名を迎え関東運輸局鉄道部との共催による「山万ユーカリが丘線 テッピーでんしゃ教室」を開催しております。紙芝居による電車マナーを分かりやすく説明、電車での車内放送やドアの開閉操作等の体験を通じての鉄道利用のマナー向上を目的とした鉄道マン体験を実施しました。

「山万ユーカリが丘線 鉄道マン体験」につきましては、今後も鉄道利用のマナーの向上を目的として継続して開催してまいります。



紙芝居の状況



体験終了後の記念撮影

#### (5) 安全巡視の実施状況

当社社長及び鉄道事業部担当役員（安全統括管理者）につきましては、春・秋の交通安全運動及び夏季輸送及び年末年始の安全総点検等の各種安全運動期間中において当線の各職場の巡視を実施し、各職場における安全管理状況の確認を行い各職場における管理

状況により安全の確保の向上に努めております。

又、各種安全運動期間においては沿線の各自治会、幼稚園、保育園、小・中学校並びに養護施設等に当該安全運動に係る協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。

安全運動名称	実施期間
平成26年 春の全国交通安全運動	4月 6日(日)～4月15日(火)
平成26年 夏季の安全総点検	7月20日(日)～7月31日(木)
平成26年 秋の全国交通安全運動	9月21日(日)～9月30日(火)
平成26年度 年末年始の安全総点検	12月10日(水)～1月10日(土)

## 9. 安全管理の方法

### ア. 安全を確保するための会議【鉄道事業部全体会議】

安全統括管理者【鉄道事業部担当役員】を委員長とし、第三金曜日を基本として鉄道事業部全体会議を開催しております。この会議において当線における事故、故障、輸送障害、及びインシデント等の状況を確認しております。又、他社様の報告等に基づく事例を参考として当線における再発防止策に反映させ、当線の安全の確保の向上に努めております。

### イ. 事故発生時における緊急体制

「山万ユーカリが丘線」は「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」との間において平成19年9月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。

この協定書は鉄道事故並びに地震等の自然災害等に備え、緊急時における当線との連携について締結したものであり、この協定書の締結により緊急時における体制がより一層強化されているところであります。

又、当社及び当社関連会社を含めた緊急時における「山万グループ災害対策本部」の設置体制を構築しております。災害時等における緊急時には山万グループ全社をあげて「山万ユーカリが丘線」及びユーカリが丘ニュータウンの災害時の体制強化を順次進めているところです。

## 10. 運輸安全マネジメント評価に係る内部監査の実施

運輸安全マネジメント評価に係る内部監査を1月23日(木)実施(運転運行関係)し、内部監査員による評価を受けました。

今後につきましても関係する各係毎に運輸安全マネジメント評価に係る内部監査を実施し、安全に係る取り組みの改善を順次進めてまいります。

### 11. 「ここらら1号」の運行について

「ここらら1号」バスの無料運行については「宮ノ台地区」及び「ユーカリが丘地区」運行を継続しております。

山万ユーカリが丘線の駅の配置については徒歩10分程を駅勢圏として設定しております。又、当ユーカリが丘ニュータウンにおける高齢化率は近隣の自治体様からみれば低い

状況にはありますが、ご利用の皆様により身近な交通手段として、「エコバス」の無料運行を継続するものです。

## 1 2. ご利用の皆様へのお願い

「山万ユーカリが丘線」のご利用に際し、駆け込み乗車等の危険な行為につきましては、各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、駅案内放送並びに車内放送等におきまして、機会のあるごとに協力をお願いしておるところです。

今後とも列車の安全運行に際しましてご協力をお願いいたします。

## お問い合わせ等

「山万ユーカリが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を1月1日としており、この安全報告書の対象期間は2014年1月1日から2014年12月31日までを対象期間として作成しております。

尚、この安全報告書並びに「山万ユーカリが丘線」の安全への取組等に関しますご意見等につきましては下記までお願い致します。

山万株式会社 鉄道事業部

住 所：千葉県佐倉市ユーカリが丘6-5-5

山万ユーカリが丘線公園駅駅務本部

T E L：043-487-5036 9時から17時

F A X：043-487-8134

E-mail：[rail@yamaman.co.jp](mailto:rail@yamaman.co.jp)

未来の見える街  
ユーカリが丘



山万株式会社